

※必読

1. 申請の対象者

扇が丘・八束穂キャンパスに自動車・バイクで通学したい学生や課外活動で自家用車を利用したい学生は自動車利用の申請が必要となります。

2. 申請の項目

申請書類には申請の項目としては以下に示す 3 つがあります。ご自身が利用したい項目で申請してください。

- ・扇が丘・八束穂キャンパスに自動車に通学する→「自動車通学申請」
- ・扇が丘・八束穂キャンパスにバイクに通学する→「バイク通学申請」
- ・課外活動において学外に移動する際自動車を利用する→「課外活動申請」

3. 申請内容ごとの条件

申請内容ごとに追加で条件を課す場合があります。条件を満たしていない場合は、申請を許可することはできないため、事前に条件を満たしていることを確認して申請を行ってください。

・申請者共通の条件

申請する自動車またはバイクが任意保険に加入している。(レンタカーも含む)
自動車またはバイクの運転歴が一年以上ある。(令和 6 年度 4 月 1 日時点で)
自動車の申請者は原則 3 年次以上の学生である。(バイクは 1,2 年でも可)

・申請内容ごとの追加条件

①扇が丘キャンパスにのみ自動車通学申請する場合の追加条件

課外活動団体(プロジェクト、部活動、同好会、サークル)に 4 月 1 日(月)の時点で所属している。(4 年次生以上は研究室のみでも可)
扇が丘キャンパスと現住所の距離が **6 km以上**である。

②八束穂キャンパスにのみ自動車通学申請する場合の追加条件

八束穂キャンパスの**研究室に所属する 4 年次以上**の学生である。(院生含む)

※必読

- ③八束穂キャンパスと扇が丘キャンパスの両方に自動車通学申請する場合の追加条件
八束穂キャンパスの研究室に所属する 4 年次以上の学生である。(院生含む)
授業、SA・TA、課外活動等で扇が丘キャンパスに行く必要がある。
扇が丘キャンパスと現住所の距離が 1.5 km以上である。
なお、SA・TAの方は距離制限はありません。
- ④バイク通学申請・課外活動利用申請する場合の追加条件
追加条件はありません。

4.各種申請における提出書類について

申請には以下の期間・場所に必要な書類を提出する必要があります。書類は各自で印刷して提出してください。

提出期間：4月2日～4月5日

提出場所：交通安全対策専門委員会室(11号館207室)

提出書類：①令和6年度前期許可申請書

(八束穂キャンパス学生用 または 扇ヶ丘キャンパス学生用)

②学生証・免許証の写し(1枚にまとめる)

③自動車損害賠償責任保険証明書の写し(p.4参照)

④任意保険証の写し(p.5参照)

⑤令和6年度前期扇が丘キャンパス学生駐車場利用申請書

(八束穂キャンパスも通学する学生のみ)

⑥現住所から金沢工業大学までの直線距離を証明するもの(p.6参照)

※八束穂キャンパスと扇が丘キャンパスの両方に自動車通学申請する場合は

八束穂キャンパス学生用の令和6年度前期許可申請書を使用してください。

※夢考房公用車を利用する場合、保険書類は必要ありません。

代わりに夢考房許可印を申請書に押してください。

※左上をホチキスで留めて提出してください。

※②～④の証明書は有効期間が過ぎていないか確認したうえで提出してください。

※必読

有効期間が過ぎていないかは提出日当日が期間内であるかで判断します。

※⑤、⑥は自身の申請内容を確認して提出してください。

書類は上から⑤→①→②→③→④→⑥の順番で提出してください。

5. 各種許可が認められない学生

以下の条件に一つでも該当する学生は各種許可が認められません。

- ・以前に自動車の違反駐車による指導を受けた学生
- ・以前にバイクの違反駐輪による指導を受けた学生
- ・交通安全講習会を無断欠席した学生
- ・交通安全講習会の受講態度が悪い学生

(受講態度が悪い学生例：寝ている学生、私語をする学生、読書や内職をする学生、スマホを見ている学生、イヤホンを使用している学生)

- ・必要書類に不備があり、期間内に提出できなかった学生
- ・虚偽の報告をした学生
- ・交通安全対策専門委員会が許可できないと判断した学生

6. 申請書の記入について

- ・申請書は必ず黒ボールペンで記入してください。また、提出前に記入漏れ等がないかを再度確認してください。
- ・最低限の確認として、学籍番号、クラス番号、名前、携帯電話番号、ナンバー(例：石川 200 か 10-10)、申請書下部の署名・捺印があるか確認してください。また、ナンバーの地名やひらがなの記入は必須です。
- ・所属研究室名の欄には、合同研究の場合でも担当教員 1 人の名前をフルネームで記入してください。

※必読

7.自動車損害賠償責任保険証の写しについて

自動車・バイクの通学申請および課外活動での車両の利用申請においては、申請される自動車・バイクの自動車損害賠償責任保険証の写しの提出が必要となります。(レンタカーで申請する場合も必要)自動車損害賠償責任保険証の写しにおいて、確認していただきたい箇所は以下の2点です。

- ①自動車損害賠償責任保険証券の写しに記載されている車台番号又は自動車登録番号(ナンバー)が、申請されている車両と一致している。
- ②自動車損害賠償責任保険証券の写しに記載されている保険期間が切れていない。

イメージ図

証明書番号 第 123ABC4567 号 令和〇年〇月〇日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車について、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

ドライバー損害保険株式会社

自動車登録番号	L1234-1234567	①車台番号・ナンバーが申請する車両と一致しているか確認！！
保険期間	自 令和〇年〇月〇日 至 令和〇年〇月〇日	②保険期間が申請時に切れていないか確認！！
	使用の平乗 の所在地	
	保険料	
	指定金融 機関名	
	保険料収納済印	
氏住		

※保険期間が過ぎていないかは**提出日当日**が期間内であるかで判断します。

※図は見本であるため、申請者様の自動車損害賠償責任保険証に合わせてご確認ください。

※**車検証の写し**は自動車賠償責任保険証の写しにならないため注意してください。

※必読

8.任意保険証の写しについて

自動車・バイクの通学申請および課外活動での車両の利用申請においては、申請される自動車・バイクの任意保険証の写しの提出が必要となります。任意保険証の写しにおいて確認していただきたい箇所は以下の4点です。

- ①任意保険証の写しに記載されている車台番号又は自動車登録番号(ナンバー)が、申請されている車両と一致している。
- ②任意保険証の写しに記載されている保険期間が切れていない。
- ③任意保険証の写しに記載されている被保険者に申請者様が含まれている。
- ④任意保険証に記載されている **対人賠償額が無制限** となっている。
(事故の際、高額な賠償額の支払いにより、修学が困難な状況となることを防ぐために対人賠償額が無制限という条件を設けています。)

イメージ図

証券番号	F1234567	保険期間	令和〇年〇月〇日~令和〇年〇月〇日	
被保険者		ご契約のお車		
住所	保険契約者に同じ	登録番号	石川 123 あ 4567	
氏名	工大 太郎 様	車名		
生年月日	平成〇年〇月〇日	仕様		
有効期限	令和〇年〇月	型式	L1234	
運転者年齢条件		用途車種	自家用四輪乗用車	
運転者限定		車台番号	L1234-1234567	
年齢条件				
	20才以下	21~25才	26~34才	36才以上
契約者様	○	○	○	○
同居のご家族	○	○	○	○
別居の未婚の子	○	○	○	○
上記以外の方	○	○	○	○
②保険期間が申請時に切れていないか確認！！				
①車台番号・ナンバーが申請する車両と一致しているか確認！！				
③運転者条件等で被保険者に含まれているか確認！！				
			保険金額/特約条件	
賠償	対人賠償額	無制限		
	対物賠償額			
傷害	搭乗者損害保険金額			
	医療保険金額			
	人身傷害保険金額	100万円		
④対人賠償額が無制限になっているか確認！！				

※図は見本であるため、申請者様の任意保険証に合わせてご確認ください。

※必読

9.現住所から金沢工業大学までの直線距離証明の書類

扇が丘キャンパスの久安駐車場を利用申請する際には、**現在居住の住所**から金沢工業大学扇が丘キャンパスまでの、直線距離を証明する書類の提出が必要となります。

上記の条件は、車両数の制限を行い、久安駐車場の満車状況を緩和するために設けております。

以下の web ページをコピーして、直線距離の証明を行ってください。

「みんなの知識ちょっと便利帳 地図上で 2 点間の距離を測る」

URL: https://www.benricho.org/map_straightdistance/index-PC.html

*初期設定は、㊸東京駅 - ㊹ワシントンです。

㊸ 石川県白山市八東徳3-1 Aをクリア

㊹ 石川県野々市市扇が丘7-1 Bをクリア

計測する

住所 ランドマーク 世界

住所 ランドマーク 世界

リセット

	km	mile	海里
大圏航路	6.8	4.2	3.7
等角航路	6.8	4.2	3.7

[A] 現住所

[B] 石川県野々市市扇が丘7-1
(扇が丘キャンパス)
を入力してください。

※地理院地図・OSM版を利用してください

※必読

10.自動車・バイク通学許可証、パスカードの受け渡し予定について

自動車・バイク通学許可証、パスカードの受け渡し方は以下の2通りがあります。

①交通安全対策専門委員会室での直接の受け渡し

交通安全対策専門委員会室(11号館207室)にて受け渡しを行います。八東穂キャンパスにある研究室に所属している学生以外は下記期間に受け取りに来てください。

受け渡し期間：4月15日～4月19日

※申請書類に不備があった場合は不備内容を伝えます。不備が無くなり次第許可証を渡します。

②八東穂キャンパスの研究室への送付

八東穂キャンパスにある研究室には一斉に送付を行います。八東穂キャンパスへの通学を申請している学生・研究室に所属している学生に自動車・バイク通学許可証・パスカードを送付します。下記期間に送付を予定しております。

送付期間：4月22日～4月26日

送付物：・自動車・バイク通学許可証、パスカード
・申請許可者と申請内容のリスト
・申請書類の不備者のリスト
・申請不許可者のリスト

※リストは該当者がいなければ送付されません。

※期間中に送付されていなかった場合は交通安全対策専門委員会に連絡をお願いします。

※いずれかのリストに自身の名前が無かった場合は交通安全対策専門委員会に連絡をお願いします。

※問題があった方は、個人で連絡をするようお願いします。

※必読

11. 駐車場管理費払い込みについて

(扇が丘キャンパス学生駐車場利用者のみ)

扇が丘キャンパス学生駐車場の利用が認められた学生にはパスカードが配付されます。パスカードを受領した学生は駐車場管理費として **1000 円** を払い込んでいただきます。許可証発行の際にお渡しする払い込み用紙に必要事項を記入し、任意の窓口にて払い込みの手続きを行ってください。 A T M やアプリでの払込みでも構いません。払い込みで発生する手数料は自己負担となります。

6 月 30 日 (日) を過ぎても駐車場管理費が払い込まれていない場合、パスカードを停止し、扇が丘キャンパスへの自動車通学許可を取り消します。

払込用紙記入例

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証		振替払込受付証明書(お客さま用)	
00	金沢	007505	37098	007505	00750-5-37098
金額 ¥1000		金額 ¥1000		金額 ¥1000	
加入者名 金沢工業大学 学友会		加入者名 金沢工業大学 学友会		加入者名 金沢工業大学 学友会	
おとこみ・おなまえ [現住所] [学籍番号] [氏名]		おとこみ・おなまえ [氏名]		おとこみ・おなまえ [現住所] [学籍番号] [氏名]	
学友会 駐車場管理費		ご依頼人		ご依頼人住所氏名	
日附印		日附印		日附印	
料金 円		料金 円		料金 円	
備考		備考		備考	

各票の捺印欄はご依頼人において捺印してください。

記帳事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。

切り取らないでお出しください。

振替の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (申込番号金第3338号)
これより下部には何も記入しないでください。

(保証書付金第121号)

※駐車場管理費を一度払い込んでしまうと、返金することはできません。

※学内の簡易郵便局窓口の受付は平日 16:00 までとなっています。

※必読

12.ゲートロボットの使用について

- ①ゲートロボットに自動車で近づくとゲートロボットが反応します。
- ②パスカードをゲートロボットのパスカード差込口に差し込んでください。
- ③パスカード差込口から出てきたパスカードを抜くとゲートが開きます。
- ④ゲートが開いたら通過してください。

※他の自動車が進入または退出しようとしている場合は、その自動車がバックできるだけの距離をとって待機してください。(パスカードが使用できなかった場合等に自動車がバックしてくる可能性があります。)

※ゲートロボットは24時間稼働しています。

※パスカードの貸与、譲渡、転売等はしないでください。

※久安駐車場のパスカードは、南校地のゲートロボットには使用できません。

13.学生駐車場を利用するにあたっての注意事項

- ・ 駐車場に出入りする際は必ずゲートロボットを通過してください。
- ・ 臨時出入口が解放されている場合がありますが、臨時出入口から進入した場合、出口側のゲートロボットにパスカードを差し込んでもゲートは開きませんので注意してください。
- ・ 緊急時以外、ゲートが開いてからバックしないでください。
- ・ ゲートロボットの破損や故障を見つけた場合、また、通学許可証やパスカードの破損、紛失した場合は速やかに交通安全対策専門委員会に報告してください。
- ・ 駐車場内で迷惑行為をしないでください。
- ・ 駐車場内での事故やトラブルについては、すべて当事者の自己責任となります。
- ・ 駐車場内でのゴミ捨ては御遠慮ください。

※必読

14.全体の注意事項・備考

- ・申請、申請期間に都合が合わない場合は、事前に交通安全対策専門委員会にご連絡ください。
- ・事前に連絡がなく、期限までに必要書類を提出しなかった学生には各種許可は認められません。
- ・申請、発行の手続きはすべて本人が行ってください。代理での受け取り、受け渡しは行いません。
- ・自動車または、バイクの車種を変更した場合は変更後の車両の自賠責・任意の写しを提出してください。
- ・課外活動でレンタカー利用を申請する学生は、申請書と学生証、運転免許証の写し、レンタカーの保険の写し（対人賠償無制限が確認できるもの）を提出してください。
- ・申請条件を満たさないが特別な事情があり、申請を行いたい場合は相談してください。
- ・17:30 まで準備を行っているため対応は行いません。
- ・個人情報保護のため、委員会室には絶対に入らないでください。

15. 質問・問い合わせ

- ・交通安全対策専門委員会

受付場所：11 号館 207 室 交通安全対策専門委員会室（扇が丘キャンパス 南校舎）

受付時間：平日 17：30～18：30（水曜を除く）

E - m a i l : kitkountoiawase@gmail.com

※ メールには下記の内容を必ず記載してください。

- ① 所属キャンパス
- ② 研究室名(所属している場合)
- ③ 学籍番号・クラス番号・名前

※ メール返信にはお時間をいただくことがあります。

※ 欠席者対応期間中など、場所と時間が指定されている場合はそちらに従ってください。

※ 問い合わせの際、@gmail.com からのドメイン規制を解除してください。